

## はじめに

新学習指導要領が告示されました。「生きる力」の育成は、ますます重要と捉えて、その生きる力の基礎となる確かな学力を身に付けさせることに重点を置いた内容になっています。平成24年度からの完全実施を視野に入れた取り組みも進めていかなければなりません。しかし、どのように教育内容が変わろうとも、生徒と直接かかわるのは私たち教職員です。私たち教職員が一丸となって、さまざまな課題に適切に対応しながら充実した教育活動を展開していかなければ、生徒の健全育成は望めません。「生徒のために」という共通認識のもと、全員で力を合わせて日々の教育活動を展開していくことが、保護者・地域から信頼されるものと確信しています。

## 1. 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、活力に満ち、たくましく生きる心豊かな生徒の育成を目指して、

考える力を深め、創造力を育てる。  
自律心を培い、豊かな情操を身につける。  
体力を養い、実践力を高める。

## 2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア、教育活動全体を通して、人権尊重教育の徹底とお互いに理解しあうためのコミュニケーション能力の育成を図り、国際理解教育の充実に努める。
- イ、指導の内容や方法に研究を深め、各教科、学年、学級における指導目標を設定して、学力の向上や学年・学級経営の充実に目指す。
- ウ、生徒の自主的・自律的な活動を活発にし、責任をもってよりよい学校生活を築く態度を養う。また、社会性を育む態度を育てる。
- エ、基礎的・基本的事項の徹底を図り、確かな学力を培うため、指導内容・方法の工夫・改善、充実に努める。
- オ、教育相談機能の充実に努め、計画的に全生徒との教育相談を実施する。また、スクールカウンセラーとの連携を密にして生徒理解を深める。
- カ、特別支援教育が必要な生徒に対する指導を推進するために、校内委員会等を設置し、教育環境の整備に努める。
- キ、一人一人の個性、能力を生かした進路指導に努める。
- ク、「総合的な学習の時間」において、体験や実践を通して社会への関心を深め、生き方を考える生徒の育成に努める。また、美化活動等を通してボランティア精神の育成を図る。
- ケ、二期制を活用し、ゆとりのある指導計画を設定して長いスパンに対応した精度の高い評価・評定の実践を図る。
- コ、学校版ISOへの取り組みを通して環境教育を推進し、生徒の豊かな心の育成育成を図る。
- サ、「目黒区子ども条例」の趣旨を踏まえ、道徳・特別活動を中心とした取り組みを通して人権教育を進めるとともに、他者を尊重する等の「心の教育」を推進する。
- シ、家庭・地域・生徒による学校評価や学校評議員会の意見を積極的に学校運営に反映させるとともに、学校の教育活動を積極的に説明することにより、家庭・地域との連携をよりいっそう深めながら開かれた学校づくりに努める。

## 3. 目指す学校像

学 校	生徒一人一人が大切にされる学校 生徒と教職員がともに歩む学校 地域・保護者から信頼され地域に開かれた学校
生 徒	自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒 社会のルールを守り、思いやりのある心豊かな生徒
教 師	積極的に心身を鍛え、自らの健康を守る生徒 教育公務員として自覚を持ち、職務の遂行に努める教師 進んで研修に励み、資質の向上に努める教師 生徒とともに成長する教師

#### 4. 重点目標

- (1) 教育公務員として法規を遵守するとともに、その使命と責任の重さを自覚し、サービスの厳正に努める。
- (2) 教育のプロとして、不断の研鑽を通し専門性を高め、分かる授業の実践に努める。
- (3) 人権尊重を基本に生徒理解に努めるとともに、生活指導を組織的・系統的に行う。
- (4) 教育活動全体を通じて、生徒の健康・安全の確保を図る。
- (5) 体験活動・ボランティア活動等を通じて、豊かな情操の育成を図るとともに社会性を培う。
- (6) 保護者・家庭・地域との連携を密に取り、相互の教育力を生かし、生徒の健全育成に努める。

#### 5. 重点目標達成のための具体策

- (1) 教育公務員として  
サービスの厳正に努める。  
(教育課程完全実施、勤務時間厳守、通勤届厳守、守秘義務、私費会計の厳正など)  
校内研修会を充実させ、専門職としての資質の向上に努め、わかる授業を推進する。  
外部の研修会・研究会に積極的に参加し、校内の共通の財産化と活性化を図る。  
教員がお互いに授業公開を積極的に行い、授業方法の工夫・改善に努める。  
(公開授業・研究授業の推進、計画的な研修の充実、)  
保護者・PTA・地域と積極的な交流を図り、信頼される学校づくりを目指す。
- (2) 基礎・基本の徹底と学習意欲の向上  
授業時数を確保し、基礎・基本の徹底を図り、基礎学力の定着を図る。  
(授業カットをしない、国語・数学・英語の基礎学力向上など)  
学習指導員を活用し、個に応じた指導の充実を図る。  
(TT、少人数、漢字検定・数学検定・英語検定の取得、学力不足生徒の指導など)  
読書習慣の確立と家庭学習の定着を図る。  
(朝の読書の実施、宿題などの課題学習など)  
指導と評価の一体化を図り、さらに、精度の高い評価に努める。  
視聴覚機器・コンピュータなどの活用を図る。  
(総合的な学習の発表、コンピュータ室の開放など)
- (3) 生徒理解を基本とした生活指導  
基本的生活習慣の定着を図る。  
(あいさつ、言葉使い、時間を守る、ルールを守るなど)  
指導規準の共通理解を図り、全教職員で生徒指導に当たる。  
生徒理解に努め、体罰不可を忘れずに、ねばり強い指導を行う。  
スクールカウンセラーとの連携を深め、教育相談の充実に努める。  
特別な支援が必要な生徒に対する指導の充実に努める。  
問題行動の対応には、報告・連絡・相談を密にし、組織的に、迅速に対応する。
- (4) 生徒の健康・安全の確保  
校舎内外の美化活動を推進し、整理整頓に努め、事故の防止に努める。  
(清掃活動の徹底、「壊さない・汚さない意識」づくりなど)  
安全指導日を活用し、全教職員で問題点の早期発見・改善に努める。  
自分の健康・安全は、自分で守るよう積極的に心身を鍛えるとともに、健康・安全教育の充実に努める。
- (5) 豊かな情操と社会性の育成  
地域との連携を図り、豊かな心を育む体験活動を充実させる。  
(運動会、合唱コンクール、職場体験、上級学校訪問など)  
美化活動、地域清掃や学校版ISOの取り組み等に積極的に参加させ、豊かな心を育てる。  
生徒会活動や部活動の活性化を図り、自主的活動を支援していく。
- (6) 保護者・家庭・地域との連携  
関係諸機関との連携の中で、充実した教育活動の実践とそのPRに努める。  
学校だより、学年だよりの発行やホームページの充実を通して、学校への理解を深める。  
総合的な学習の実践を通して、地域の教育力の活用を図り、連携を深める。  
三校連絡会や小学生体験授業を通して、小学校との連携を深める。